

1. 基本情報

評価対象年度 (令和3 年度)

施策コード	521	施策名	職員の育成強化
将来像	5	都市格が高いまち(「しくみづくり」の分野)	
まちづくりの基本目標	52	職員が能力を発揮できる組織	
主担当部	総務部	主担当課	職員課

2. 施策の方向

10年後の姿	職員が行政課題や社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応しています。		
施策の方向性	1	必要な能力を持ち、さまざまな課題に柔軟に対応できる職員を育成します	
	2	職員の能力を発揮するため、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスを推進します	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和3年度決算額
人事管理事業	1	職員課	152,177
職員研修事業	1	職員課	7,970
職員福利厚生事業	2	職員課	8,891
総事業費(施策の合計)			169,038

4. まちづくり指標

指標情報				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	
①	名称	窓口調査ポイント平均点数(事後調査)		目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	
	説明	接遇に対する第三者評価	単位 点	実績値	—(※1)	85.8			
	抽出方法	所管課統計		達成率	—	95.3%			
②	名称	職員の年次有給休暇取得日数		目標値	13.0	14.0	14.0	15.0	
	説明	職員のワークライフバランスの達成状況を確認する指標		単位 日	実績値	12.4	12.4(※2)		
	抽出方法	所管課統計		達成率	95.4%	88.6%			
③	名称	清瀬市職員の接遇(窓口・電話対応等)について「誠実に対応していると感じる」と思う人の割合		目標値	70.0	70.0	70.0	75.0	
	説明	—	単位 %	実績値	57.6	57.6(※3)			
	抽出方法	市政世論調査(令和2、5、8年度実施)		達成率	82.3%	82.3%			

※1 新型コロナウイルス感染症の影響で未実施である。

※2 令和2年度実績である。

※3 ③抽出方法が世論調査のため、令和2年度の実績を記載している。

5. 評価(令和3年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度も引き続き、三密回避等の対策を講じながら、各種職員研修の実施に努めた。令和3年5月には新庁舎での業務が開始され、職場(労働)環境は大きく改善した。令和2年度は、コロナ禍により実施できなかった窓口調査を再開。窓口調査ポイントも目標値である90点には届かなかったものの、85.8点の評価であった。調査委託会社が実施している他4自治体の平均点は64.4点であることから、比較的高い評価を得られている。 ●人材育成研修として、新任職員研修、人事考課研修、接遇研修などの基礎的な研修を継続実施し個々の職員の能力向上に努めている。また、新たにコンプライアンス研修を実施し職員の公務員としての資質向上も図っている。 ●行政を取り巻く環境変化によりメンタル不調者が顕在化していることから、メンタルヘルス研修の対象範囲を管理職限定から係長職にまで拡大し、職員の健康管理を強力にサポートしている。またストレスチェックの実施率も99.7%と高水準を維持している。 ●テレワーク勤務や時差勤務の実証実験を行い、今後の働き方改革等社会情勢の変化にも柔軟に対応できる勤務体制の検討も始めた。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和3年度からの 変更点	DX計画をより推進するための人材育成計画、研修計画が必要である。
-----------------	----------------------------------

7. 施策を進める上での課題

	施策を進める 上での課題	人材育成基本方針の見直しが課題である。
①	課題に対する 令和5年度以 降の取組	DX計画を推し進める上で必要となる人材の確保と人材の育成が必要であるため、人材育成基本方針策定委員会を設置し、他自治体の先進事例等を参考に人材育成基本方針の改定をおこなう。
	施策を進める 上での課題	DX人材を育成するために研修計画の策定を行う。
②	課題に対する 令和5年度以 降の取組	基礎的自治体におけるDXサービス導入事例の洗い出しを行い、効果的な市民サービスの利便性向上に繋げることができよう、DX導入を牽引できる人材育成に注力する。
	施策を進める 上での課題	特定事業主行動計画(後期計画)の着実な実施。
③	課題に対する 令和5年度以 降の取組	ワーク・ライフ・バランス実現のため、超過勤務の縮減に向けて午後10時以降の時間外勤務を原則禁止する取り組みを進めている。働き方改革においては、PC研修や効率化の研修を拡充して事務効率化を進めている。これら検証を行いながら、着実に実行していく。